（別紙4）　　平成　28　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4372400822		
法人名	特定非営利活動法人　長寿会		
事業所名	グループホーム　ひまわり21岱明		
所在地	熊本県玉名市岱明町山下1037-3		
自己評価作成日	平成28年9月7日	評価結果市町村報告日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人　九州評価機構
所在地	熊本市北区四方寄町426－4
訪問調査日	平成28年10月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①「ここにいれば安心」「ここは私の居場所」と利用者お一人お一人が感じられるような家族としてのホームでありつつも、常に専門職としての技術や知識を学び実践していくことでより安心・安全な介護を目指します。
②ケアプランを中心に職員は常に情報を共有し、課題等が生じれば速やかに改善への取り組みを行い、どのような状態にあっても自立支援を目的としたケアを行えるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

静かな住宅街に建つホームは広々とした明るい造りで静かに時が流れている。訪問した際も入居者の顔は穏やかで話しかけてくれる方もおり普段の様子がうかがえた。職員間のコミュニケーションもとれており、法人内事業所間での異動はあるものの勤務年数の長い職員が多く、入居者の日々の状況の共有ができているため入所者に安心を与えている。法人理念は職員に浸透しており、日々のケアの基本になっている。入居者それぞれの生活を大切にして見守りや支援がケアの中心となっている。日常の生活の場面々で潜在能力の引き出しや継続を今後も念頭において、地域の一員としてまた認知症の啓発を促す事業所としての役割に期待したいホームである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に理念の唱和を行い、法人理念にそって職員自身が立てた個人目標の達成ができるよう常に意識しながら1日の業務に取り組んでいる。	法人理念は全職員が大切にし業務の指針として浸透している。毎朝唱和を行い、理念の一項目を一日の目標として掲げることで更に意識付けを行っている。振り返りの機会も持ち、業務に活かされている。	理念は職員だけでなく、地域や家族にも継続して伝えることがホームへの理解や認知症の啓発に繋がります。会報誌や運営推進会議時には今後も継続して掲げらることに期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事やホームでの催し物において地域住民の方々との交流を図っている。また、防災訓練には地域の消防団から参加を頂いたり、当ホームを災害時の避難場所として提供している。	日頃からの近隣住民との触れ合いはもちろん、地域の行事にも積極的に参加している。運営推進会議には地域からの参加もあり、緊急時自動火災通報先には区長も依頼する等、地域のホームとしての位置付けが出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や利用者・家族に対して認知症や制度の利用方法等を伝えている。たまな認知症応援団の一員として介護相談の窓口も設けている。地域行事へも参加し認知症への理解や啓発を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況や活動についての報告・認知症に関する勉強会・意見交換等を行い様々なご意見を頂きながら質の向上に努めている。会議録はいつでも、どなたでも見ていただけるよう玄関横に掲示している。	ホームの利用状況や活動報告だけでなく、行政と地域との意見交換や勉強会の場にも活かされている。時にはホームの防災訓練を行う等、日頃の活動に参加頂く機会でもある。	毎回テーマも持ち内容の工夫もされていますが、家族の方々に今後より多く参加して頂ける様、声掛けや案内方法に工夫をされてみてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議や行事、その他研修等にも積極的に参加することで行政担当者と顔見知りの関係を構築している。また、ホームの空床状況をお知らせすることで入居相談等にも繋がっている。	運営推進会議に参加頂くだけでなく、ホームからも地域行事・会議等へ積極的に参加し関係構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念に基づき利用者の人権が守れるよう常に意識し介護を行っている。会議や研修の中でも尊厳や権利の保障、身体拘束がもたらす弊害等について常に学びより良いケアに繋げている。	理念にも謳われている尊厳と権利については日頃から職員意識が浸透している。身体拘束については毎月の職員会議で必ず学びと振り返りを行い、事例検討等で職員のケアに繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	常に学習し正しく理解し意識を持って介護にあたっている。また、職員のストレスチェックの実施や管理者は特に職員の日頃の言動・表情・服装等についても注意を払い細かな変化も見逃さないよう努めることで虐待防止を図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利侵害等なくその人がその人らしい普通の暮らしが出来るように後見人制度や自立支援事業について学び、知識を得るよう努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い理解していただいた上で契約書へ記名押印を受けている。変更時には速やかに連絡対応し、疑問点に対しても同じであり納得していただいている。来訪時等にも情報提供・交換を行っている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは日頃の関わりの中で希望を伺ったり、感じ取ったりしている。家族とは信頼関係を構築し、意見や希望が出やすい雰囲気作りを心がけると共に、年1回の家族会の際にも意見を頂き、よりよいサービスを目指しそれらを日頃の運営に反映させている。	職員は日頃より入居者への関わりの中で意向のくみ取りに努めている。家族の面会、来訪も多い。年1回の家族会はもちろんのこと、日頃から家族との関係を大切にし会話も多いため、日常的に意見や要望を表すことができる関係が築かれている。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のカンファレンスや定例会議の中で意見や提案をもとに検討している。日頃より管理者と職員とのコミュニケーションが図れ意見・提案のできやすい環境作りに努めている。また、法人運営等については全体会議にて全職員に周知徹底を図っている。	職員間のコミュニケーションが図られており、管理者も環境作りに努めている。毎月の職員会議にはほぼ全職員が参加、意見提案を述べる機会もあり、法人・ホームの運営にも参加している意識がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法に基づいた勤務体系、職員の能力、資格に合った給与体系、年度末の経営報告、処遇改善もなされている。有給休暇の消化率も上向きである。また個々人の資格取得についても自己の成長や意欲に繋がるようサポートしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の学習会や日々のケアの中での実技指導の実践、専門職としての知識の共有、外部研修への参加で意識・ケアの向上につなげている。資格取得に向けての配慮やサポートを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や地域密着型サービス連絡会に参加することで顔見知りの関係が構築され、情報・意見交換をしながら連携も深まっている。このことはサービスの質の向上にも繋がっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化による精神的負担等、本人に与える影響を十分理解し、不安なく過ごせるよう関わりを多く持ち安心出来る居場所を一緒に作れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時及び契約時に不安や相談ごとについて十分話を聴き、可能な範囲で要望にそえるよう努めている。常に情報交換を行いながら不安の軽減に努め安心していただけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを利用するに当たり、それまで本人に関わってこられた方々からの情報も参考にしながら本人の状態を把握し本人の「今」に最も必要とされるサービスの見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族として暮らすことをテーマにしており、食を共にし、生活を共にする中で互いに共感し合えるような信頼関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の状態報告を電話や手紙で定期的に行っており情報交換や相談をしている。利用者を中心に家族と職員が互いに支え合うより良い関係ができるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム入居後も可能な限り今までの生活が継続できるように、家族の協力のもと自宅や馴染みの場所への外出支援、また顔なじみの方の面会支援等を行っている。	入居者の高齢化や状況により難しくなりつつあるが、地域行事への参加で顔なじみの方との交流を続ける等、可能な限りの支援に努めている。併設や関係施設の入居・利用者との行き来が日常的にみられ、新しい馴染みの関係も出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との交流が苦手な方が孤立しないように、自然と集団の輪に参加できるような座る場所の工夫をしたり、職員と一緒に体操や歌を歌う、洗濯物をたたむ等の活動を通して無理なく居心地の良い場所を作れるよう工夫している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所された場合等もお見舞いに出かけたり、入居中の情報を伝えたりしながら本人が新しい環境にも出来るだけ早く馴染んで頂けるよう支援している。また、退所されたご家族も時にホームに来訪して下さり、その際に様子を伺ったりしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと関わる中で言動や表情等から本人の希望・意向を察知・推測したり、家族と相談しながら何事も本人本位であるように努めている。	入居者への関わりの中から希望・意向の汲み取りに努めており、家族との相談もまじえてケアを行っている。リビングや廊下にはベンチも置かれ、一人で過ごす、職員と過ごす、歌を歌う等、思い思いの姿が見られる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人らしく、今までの生活に近づけたり継続できるように各関係者からの情報収集を行い、職員全員が共有し、支援していけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々人の情報・状態・個性等を十分に把握し、出来ること出来ないこと、やりたいことやりたくないこと等の確認を行い、生活のリズムを作れるよう工夫している。役割についても無理強いではなく「自分から」出来るような場面設定も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にしており、毎月モニタリング、カンファレンスを行いながら利用者の変化にも早く気付き、現状に即したケアが出来るようなプラン作りを行っている。	担当制ではあるものの、全職員が日頃から入居者それぞれに関わることで変化に気づくことも多く、現状に即した計画作成に活かされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録やケアチェック表への記入により個々の情報を職員全員が確認できるようにしており、これが変化への気付き、プランの見直しに繋がっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のニーズに合わせ本人・家族が安心してサービスを利用できるように他事業所との連携を図ったり、常々情報の提供等も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう、地域の消防団や学校、警察、病院等あらゆる地域資源を利用しながら支援している。また、地域の行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれにかかりつけ医がおられ、日頃から相談・連絡・相談を行ったり、定期的な訪問診療や異常時の対応等により健康管理を行っている。	入居時にかかりつけ医を確認しているが、現状、ほとんどの入居者が希望により協力医の訪問診療を受けている。個別専門医受診の場合、初診は家族に協力して頂き、継続受診には職員での対応も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内の看護職及び法人内の他事業所の看護師とも常に連携がとれる体制があり常々情報交換もなされており、、利用者の健康状態の情報共有はできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には付き添い日頃の状況を詳しく伝え、入院中は環境の変化を最小限に出来るように面会に出かけ馴染みの関係を保ったり、医師との面会等も行い連携を図っている。退院後も状態に合わせた受け入れができるよう準備は行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の看取り介護が必要となった場合は、家族・主治医・施設の三者が連携を図り都度都度話し合いを行い、ケアの方向性を検討・統一し介護を行うようにしている。職員も勉強会等で看取り介護について学び、施設で迎える最期の時を共に過ごしながら支援している。	ほとんどの入居者・家族が看取りまでの支援を希望している。ホームで出来ることと出来ない事を共有し、家族・主治医・ホームで話し合いを重ね、できるだけの支援に取り組んでいる。勉強会でも看取りをテーマにあげ、職員の技術向上にも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故への対応が出来るように看護職や応急手当普及員を中心に定期的な研修や訓練を行っている。緊急時対応マニュアルも作成しており全職員が対応できるように研修・訓練は継続している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練時には地域の消防団にも参加を頂きホームの状態を知っていただくと共に消防署員立ち合いのもと通報・消火、避難訓練を行っている。防災袋の点検も併せて行っている。他災害については災害マニュアルにて学習している。	運営推進会議参加者や地域の消防団も参加し、実際に即した防災訓練を行っている。緊急自動火災通報先には区長へも依頼し、地域の協力を得ている。熊本地震後には居室の落下物等危険箇所を再度見直した。火災に備え、コンセントの埃点検も行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にも掲げており、全職員は常に意識しながらケアに当たっている。また、プライバシー保護や接遇マナーについては年間研修の中でも定期的に学んでいる。利用者は必ず姓で呼び、排泄誘導や汚染の対応時等の声かけはさりげなく行うことを徹底している。	理念で第一に尊厳と権利の保証を掲げ、全職員の意識も高い。排泄誘導時の声掛け等には特に気を遣い、職員間でも互いの言葉かけに気をつけあっている。職員向の接遇マナーも壁に掲示し、目につけることで喚起している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせるのではなく本人の自己決定ができるよう必ず声かけを行い確認をしている。その方の状態に合わせ「はい、いいえ」で答えられるような工夫を行ったり、また表情から推察できるようになれるための関係作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて支援できるように職員は常に1日をシュミレーションしながら職員間での連携を図りながら業務優先にならず個別対応を心がけている。起床・就寝、入浴の時間等は本人の希望に合わせ対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の傷みや汚れ、着崩れ等については声かけや確認が必要であるが、洋服の選択や訪問美容師さんへの髪の長さの注文等については本人に任せている。会話の中にも盛り込みいつまでもおしゃれに関心を持っていただけるような工夫も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	五感からも食事を楽しんで頂けるよう一緒に盛り付けを行ったり、本人の状態に合わせ食べやすい形態での食事提供を行っている。食事の準備や後片付けはその日の体調を見ながらお願いしている。	献立・食材は本部より届くが、入居者の嗜好・希望により味付けや調理法を変えたり、行事食を作る等、柔軟に対応している。近所の方から頂く野菜や果物を食事に取り入れ、季節も楽しんでいる。	準備や片付け等、入居者の更なる関わりの継続に期待します。食事前の献立紹介だけでなく、食事中に入居者の会話を繋いだり楽しむ等、入居者の潜在能力の引き出しに期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック、定期的な体重測定を行い体調の変化や体重の増減を観察している。状態に変化のある方はDrからの助言等も参考にしながら栄養や水分のバランスを考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。動ける方は洗面所でケアし、そうでない方は周りへの配慮も行いながらテーブル席にて介助している。うがいが困難な方はブラッシング後ガーゼ等で水分の拭き取りを行っている。定期的に義歯や歯ブラシ・コップの洗浄も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録やチェック表から本人の排泄パターンを把握し、日中はできるだけトイレにて自然排泄が出来るようにプライバシーや羞恥心に配慮しながら声かけ・誘導・介助を行っている。	記録により職員は入居者のパターン等を把握しており、日中はできるだけトイレ誘導にて対応している。夜間はポータブルの使用等個々の状態に合わせ支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は食物繊維の多いもの等バランスを考えて提供し、こまめな水分補給や牛乳やヨーグルトを摂っていただくようにしている。ラジオ体操を日課とし、また出来る限り歩いたりしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前中から夕方にかけて希望される時間に入っていただくようにしている。同性介助の希望等にも個々に対応している。	入居者の希望により午前・午後入浴できる。体調にも気を配り、入浴ができない時には清拭で清潔保持に努めている。入居者の出来ることを大切にし、安全を確保しながの見守りに努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせて自室で休んでいただいたり、ホールのソファーで休まれたりと自分に合った休息のとり方を選択されている。職員は温湿度や寝具の調整等ゆっくりくつろげる環境作りを行っている。夕食後は心地よい入眠を促せるように声のトーンや照明にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	くすり情報を全員分ファイルに閉じ、病名・効能・副作用が一目でわかるようにして安全に配慮している。下剤についてはかかりつけ医と連携をとりながら体調を確認して調整している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力や体調に合わせて食器拭き、洗濯物干し、たたみ等の活動をしていただいている。終了時には次に繋がるような声かけ・労いを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出困難な方もおられるが、お花見や慰問見学、地域行事への参加等は計画的に実施している。また、家族の協力も得ながら受診や自宅への外出もできるよう努めている。	臥床がちな入居者もみられるが、できるだけの外出の支援に努めている。家族との外出も見られ、ホームでは日々の散歩、季節行事や地域の行事への積極的な参加を行っている。ホームの中庭は日当たりもよく、日常的に「外」を感じることができる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があった場合には家族の意向も伺いながら少額のお金を持っていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使いいつでも連絡できるようにしている。また、電話の取り次ぎはいつでも行っている。本人宛の手紙は家族の意向を伺い家族に渡したり、職員が読んで聞かせたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように中庭の花壇に植え木を配し、ホールには花や利用者の写真、皆さんが作られた作品を飾ったりすることで家庭でも見られるような団欒の中の一風景を作りだす工夫をしている。掲示物は危険がないように貼り方等にも工夫をしている。	ホームは明るく広々として心地よい風が流れ、食卓にはさりげなく花が飾られている。温度管理がされている中にも日差しや庭の花壇等で季節を感じる。職員はホームの清掃に特に力を入れており、快適な共有空間である。所々にベンチが置かれ、入居者は思い思いに過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席は概ね決まっており、自分の居場所として認識されくつろいでおられる。食事以外ではソファーに座りお話をされたり、一緒にテレビを見て感想を述べられたり、洗濯物をたたんだり、たまには中庭へ出てみたりと思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものや愛着のあるものを置かれたり、家族の写真やカレンダーを飾ったりして居心地の良い空間を作られている。本人の状態によっては危険を有するため配置しない方が良いであろうもの等については家族と相談しながら安全に生活できるよう対応している。	居室は家族への相談と協力のもと、安全に配慮しながら心地よく過ごす工夫がされている。畳とフローリングの部屋があり、布団やベッド等、好みによりこれまでの生活習慣を続けることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ、お風呂などの入口には表札等を提げ目的の場所が分かり行動できるようにしている。共用スペースには危険になるものや不要なものは置かず、施設内には手すりやコールを設置し安全に自由に生活できるようにしている。		

2　目 標 達 成 計 画

グループホーム
事業所名ひまわり21岱明
作成日　平成　28年　11月　25日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目　標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	40	食事中シーンと静まり返り話し声活気が少ない。	食事の時間を安全で楽しみの時間にする。	静かな音楽を聴きながら見守りの中献立の好みや味付け又は日頃の出来事等話しかけながら一緒に食事をする。	半年間
2	4	運営推進会議の参加が少ない。	委員の方の全員参加。委員以外の方にも参加して頂く。	委員の方はもちろん家族会に於いてはキーパーソンのみでなく配偶者、子供、孫さんにも声掛けをする。	1年間
3	1	長寿会理念が職場内のみのものになっている。	家族、地域にも長寿会理念を理解して頂く。	各会議や地域行事に積極的に参加して理念の理解を求める。又来所時に目につく所に理念を掲示する。	1年間
4					
5					

注１）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注２）項目数が足りない場合は、行を追加すること。